

令和4年度 第1回木更津市地域自立支援協議会全体会議録

日 時:令和4年5月25日(水)14:00~14:35

場 所:木更津市役所朝日庁舎 会議室A1、A2

出席者:野中会長(身体障害者福祉会)、樫東委員(民生委員児童委員協議会)、
河東委員(コスモス成年後見サポートセンター)、及川委員(ケアセンターさつき)、
内海委員(みづき会)、藤原委員(のゆり会)、遠藤委員(居宅介護事業連絡会)、
露崎委員(君津健康福祉センター)、田中委員(木更津公共職業安定所)、
石井委員(消防本部)、大岩委員(危機管理課)、代理:宮本委員(土木課)、
代理:林委員(住宅課)、古賀委員(健康推進課)、草苅委員(子育て支援課)、
中原委員(高齢者福祉課)、森田委員(自立支援課)、今井委員(学校教育課)、
佐々木委員(君津特別支援学校)、寺本委員(ろうあ協会)、志渡委員(つくし会)
※専門部会 高橋部会長(就労生活支援部会)、土田部会長(啓発交流部会)
※事務局 榎本課長、矢原係長、磯村主任主事、菊地主事(障がい福祉課)、
福原、鈴木(ほっと)

欠席者:鈴木副会長(木更津市社会福祉協議会)、西山委員(君津ふくしネット)、
高橋委員(かずさ萬燈会)、中村委員(日中活動連絡会)、関根委員(木更津病院)、
鈴木委員(袖ヶ浦さつき台病院)、橘川委員(きっかわクリニック)、
平野委員(木更津警察署)、中村委員(君津児童相談所)、鶴岡委員(商工会議所)、
古山委員(視覚障害者福祉協会)、石川委員(手をつなぐ親の会)

記 録:福原、鈴木(ほっと)

1. 開会

- ・資料確認、①次第、②委員名簿、③組織のイメージ図等、④木更津市地域自立支援協議会及び6部会の年間スケジュール表、⑤令和4年度各専門部会の活動計画(案)及び委員名簿、⑥日中サービス支援型グループホームの評価方法について、⑦精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進連携会議について、⑧座席表、⑨木更津市地域生活支援拠点事業の運用スケジュール(案)
- ・全体会議の成立(委員定数 33 名、本日の出席19名、代理出席2名、欠席12名)

2. 会長挨拶

委員の皆様には、ご多用のところ、令和4年度 木更津市地域自立支援協議会第1回全体会議に、出席いただき、誠にありがとうございます。さて、本会は、障害のある方はもちろんのこと、保護者や介護者の方が、自立し、安全で、安心した日常生活が営めるように支援するため、委員の皆様をはじめ、関係機関と連携し、相談支援の充実と強化などを図るために設置されている。令和3年度からスタートした「第5次きさらづ障がい者プラン」は、相談支

援体制の充実と強化、障害福祉サービスの向上などが盛り込まれている。本会は、引き続き、地域福祉の向上を図るため、積極的な活動を行っていくので、委員の皆様には、専門的な立場から、貴重な意見・指導をお願いする。

3. 令和4年度専門部会活動計画(案)について

(1)就労生活支援部会(高橋部会長)

対象年齢を広げた就労体験の機会を増やすための仕組みをつくる。当部会で行ってきたぷれジョブとは違い、対象者は児童に限定せず対象者の幅を広げていく。

(2)こども部会(菊地主事)

- ①ライフサポートファイルの活用の実態調査とその促進を行う。
- ②個別支援会議と合同で、医療的ケアを必要とする障がいのあるお子さんについて理解を深める議論や研修等を行う。今年度は応用編を行う。
- ③問題を共有し、こどもを取り巻く環境を見直し、こども部会として取り組む中長期的な目標の抽出と設定に取り組む。

(3)権利擁護部会(河東部会長)

- ①広報活動として、障がいのある人に対する正しい理解を普及啓発するために、障害者週間の期間中に啓発交流部会と一緒に周知活動を行う。
- ②自主防災組織における権利擁護について、安心安全部会と合同で研修会を行う。
- ③障害者差別解消支援地域協議会として研修会の開催。障害者差別解消法において、障がいを理由とする差別に関する相談事例を踏まえた差別解消の取り組みを効果的かつ円滑に行うため地方公共団体は障害者差別解消支援地域協議会を組織すべきと定められ、権利擁護部会の目的にも差別解消が含まれるため研修会を行い同様の機能を持たせるものとなる。具体的には、今まで権利擁護部会で事例研究を通して取り組んできた内容に障害者差別解消支援地域協議会の役割を担うというものとなる。

(4)居住支援部会(磯村主任主事)

- ①地域生活支援拠点の整備推進について検討を行う。
- ②日中サービス支援型グループホームからの報告に対して、適切な評価・助言等を行う。

(5)安心安全部会(矢原係長)

- ①公共施設等バリアフリー化の整備状況を把握し、市関係課への確認及び提案を行う。
- ②災害時の避難体制を構築するため、自主防災組織について市関係課への確認及び提案を、権利擁護部会と合同で行う。

(6)啓発交流部会(土田部会長)

- ①広報活動として、地域自立支援協議会や各専門部会の活動について市民に周知できるように協議会ホームページを充実させる。
- ②障害者週間にイオンモールを使い、市内事業所に協力頂き販売会を実施。
- ③海ほたるパーキングエリアで、イオンモールと同様の活動を行う。7月30日に実施予定。

○本件に対する質問・意見

なし。

承認して活動計画(案)を活動計画とする。

4. 日中サービス支援型グループホームの評価方法について(磯村主任主事)

当市では、居住支援部会で評価することになっている。令和2年度、3年度は、居住支援部会の委員と、全体会議の中から選任させて頂いた委員と合同で評価していくことで実施していたが、コロナの影響等で人数制限があり、令和4年度については、居住支援部会の委員のみで評価させて頂くこととなった。評価の方法については、模索をしている段階である。

5. 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進連携会議について(矢原係長)

令和3年7月5日に、木更津市、君津市、富津市および袖ヶ浦市4市において、君津地区4市精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築推進連携会議を設置した。この構築推進連携会議は、精神障がいのある人が地域の一員として、安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、保健、医療、福祉関係に関する事業者、行政機関その他関係者の連携を図るため、当該関係者による協議の場として設置したものである。令和3年度は、2回開催し、各市の精神障害者保健福祉手帳所持者数の把握、サービス利用者数等を確認、地域移行に向けたプロセスについて医療機関から説明、緊急時の対応方法・支援方法について事例紹介を行った。令和4年度は、年3回開催する予定で、引き続き「顔の見える関係」を作り、情報共有と地域移行に関する検討を行っていく。

○4、5に対する質問・意見

なし。

6. その他

○木更津市地域生活支援拠点事業の運用スケジュール(案)について(榎本課長)

第5次障がい者プランに位置付けられている。目的は、障害者等の重度化・高齢化、親亡き後を見据えて、地域全体で障害者の日常生活を支える体制を構築すること、障害者や家族にその事態が生じた場合でも受け入れるような体制を作ることとしている。①相談、②緊急時の受入れ、③体験の機会・場の提供、④専門的人材の確保、⑤地域の体制づく

りの 5 つの機能からなっている事業。体制づくりの整備手法として、「多機能拠点整備型」、「面的整備型」があり、本市の整備手法として、どちらということではなく、一つでも多くの事業所に理解と協力を頂きながら地域全体でまんべんなく支えて頂けるように、まずは説明をして協力を頂く手法で進めていきたいと考えている。運用スケジュール案は、市内の事業所に対して、この事業に賛同できるか否か、賛同できる場合は5つの機能のうちどこを行うことが出来るかを8月下旬頃までに実施させて頂く。10月に事業所に説明をさせて頂き、賛同して頂ける事業所には運営規定の改正など来春までお願いして、令和5年度9月頃までに拠点としての届出を行って頂く。このようなスケジュール案を持って進めていく。

○本件に対する質問

・森田委員：①事業の必要性、②事業を導入している自治体があるか伺う。

→榎本課長：①障害者の皆様が、日常生活、社会生活を送るうえで、安全で安心した生活を送れるように、地域全体で支える仕組みづくりを作っていく。

②富津市が実施要綱を定めて事業所への説明を実施している。先進地では浦安市が実施している。

・河東委員：①対象になる参加事業所の数、②どの程度の数の事業所に賛同頂ければ事業が進むか、賛同を得られる見込みについて伺う。

→榎本課長：①109の事業所を考えている。

②どの程度の賛同を得られるか、どの機能に賛同頂けるかは未知数である。まずは意向調査し現状を把握し、5つの機能の中で、強い部分と弱い部分が把握できるので、弱い部分に関して事業所個々に説明に伺い理解を頂いていく取り組みが必要と思う。まずは全体を把握する意向調査をしっかりと行い進めていきたい。

7. 閉会